

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2188
		決裁期日	平成 1 9 年 3 月 3 0 日
名 称	課長会議（3月定例）会議録		
日 時	平成 19 年 3 月 30 日 午前 9 時 00 分～午前 10 時 20 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、助役、教育長、課長職 11 人、課長代理主幹 1 人 事務局 1 人 別件行事のため町長は途中退席 合計 16 人		

内 容

町長あいさつ

- ・本日で 18 事業年度が終了すると共に、定年退職を迎えた課長職も先ほど退職辞令を行い、年度最後の課長会議となる。3 月定例議会においては、所管委員会、議員協議議会、予算特別委員会を経て所期のとおり議決いただけることができ、お礼を言いたい。
- ・実質 4 月 2 日から新年度が始まるが、今般の人事異動に当っては、多数の異動申告、希望に対応するため第 2 希望にも考慮し、できるだけ希望に近いものを目指した。新事業年度の取り組みについては、新執行体制の下でのスタートとなるが、詳しくは 4 月 2 日の臨時課長会議で示したいと考えている。

1 辞令交付式について(総務課)

総務課長：議案記載のとおり、4 月 2 日 8 時 30 分消防大会議室で行なうので職員に周知願いたい。

助役：異動辞令は主幹職以上に直接交付し、主査以下は所属課長職から交付願うことになるので、異動主幹職以上は代理交付にならないよう出席を徹底してもらいたい。

2 職員の退職及び採用について(総務課)

総務課長：議案記載のとおり、定年退職 7 名、自己都合退職 4 名、新規採用は事務職 2 名、看護職 2 名となっているので職員に周知願いたい。

3 全国町村会自治功労者表彰者について(総務課)

総務課長：議案記載の 30 年勤続者 6 名が表彰され、総務課から既に伝達してあるのでお知らせする。

4 広域連合の取組状況について(企画財政課長)

企画財政課長：1 月 15 日に富良野広域連合準備委員会が設立され、1 月 30 日に準備委員会幹事会を設置、2 月 8 日から専門部会議論がスタートした。以降各専門部会が開催されてきており、その会議結果は資料として添付のとおりだが、各部会での論議内容について補足することがあれば、担当課長から発言してもらいたい。

介護専門部会(保健福祉課長)：結果報告のとおり、第 4 期介護保険計画と障害者支援費制度の

関係から設立は平成 21 年 4 月とし、先進地の大雪地域と空知中部を視察等で参考としながら進めて行くことを方針決定した。

衛生専門部会(町民生活課長)：し尿、浄化槽汚泥、生ゴミ他の一般廃棄物については、市町村間で処理形態が違うので、連合として扱うのは難しいが、他のごみについては、広域連合発足後の検討課題となる。

火葬場専門部会(町民生活課長)：各市町村とも現在施設の経過年数、耐用度も異なっており、また、距離的な問題も大きいので、一挙に連合処理は困難なので、いずれかの施設の更新計画に合せて検討する。

国保専門部会(町民生活課長)：後期高齢者医療制度、特定健診への対応やシステムの統合等の諸課題の確認を行なった。

富良野広域串内草地組合部会(代理：商工観光班主幹)：第 1 回目として諸課題の確認を行なった段階である。

総務部会(総務課長)：連合体の執行体制、職員の処遇や給与体系、各種電子システムの共通化等課題の確認を行なった。

給食部会(教育振興課長)：上富良野町、南富良野町、富良野地区の 3 箇所共同処理しているが、いずれの施設でも現行施設で吸収できる能力はないことが確認された。更に詳細なデータを収集して検討することになった。

消防部会(助役から概要)：本日会議には消防が出席していないが、広域連合への移行の方向は定まっている。

5 知事・道議選挙に伴う事務日程等について(選挙管理委員会-総務課)

選管事務局書記次長(総務班主査)：資料に基づき説明

助役：今回選挙から、選挙当日の投票・開票事務従事者については、選挙管理委員会からの委嘱発令による報酬化がなされる。選管事務局からの説明のとおり、人事異動による事務従事者の変更があり、過日各従事者に委嘱状を出しているため、各課長においても承知しておいてもらいたい。

6 情報提供コーナーの整理と保存文書目録の提出について(総務課)

総務課長：先に 3 月 26 日付けで各課長・主幹宛てに、平成 18 年度の文書分類票の修正を 4 月 6 日を提出期限とする旨の通知を行なっているが、情報提供コーナーの開示文書や会議録等漏れがないか点検を徹底してもらいたい。

助役：町民との情報共有の趣旨から、情報の積極的な開示は不可欠なものである。対応に欠ける職員については、職務怠慢を問う必要もあるので、各職員に指示を徹底してもらいたい。

7 接遇改善取り組みの状況について(総務課)

総務班主幹：過去数年にわたり意識改革、接遇改善の取り組みを続けてきたが、平成 18 年度については年間テーマを「笑顔のあいさつと思いやり」に設定した。また、取り組みの評価検証を行うために、主要職場窓口に来庁者アンケート用紙を置いて、来庁者の意見を聞いた。アンケート回答は 36 通で、この結果をまとめたものが添付資料である。接遇が悪いと答えたものは、総じて少数であった。今後の取り組みのあり方について、ご協議願いたい。

助役：報告のとおり、全町民数に対してごく少ない意見ではあるが、良い評価を得ているものと判断できる。18 年度のテーマは普遍のテーマであり、引き続き全庁的な課題として進めてもらいたい。課単位でも独自のテーマを設定するなどの個別の取り組みについても検討願いたい。新年度から、総合窓口機能を充実するので、サービス向上と共に接遇面にも配慮した対応をお願いしたい。

8 その他

総務課関係

(1) 早出遅出及び休憩時間の特例措置制度について

総務課主幹：グループウェア掲示板を通じて、4 月 1 日から施行する当該制度を周知したところであるが、9 名から申し出があった。各所属長に業務支障の意見を聞いたところ、いずれの件も支障がないと判断し、制度適用者として通知したので承知願いたい。

(2) 広報広聴について

総務課長：・広報かみふらは、今まで総務課から発送していたが、4 月から印刷業者(上富印

刷)から直接発送する体制に変更する。このため、いままで広報発送に合せて同封していた文書・物品は、各所管から別途発送することになるので、職員に周知願いたい。なお、職員の広報お届け支援は、従来どおり行なうので、協力を得られる職員の拡大に協力をお願いする。

- ・広聴事業の一環として町民ポストを設置しているが、投書される苦情・苦言・要望等に対しては各関係課に通知すると共に、全町的な課題については対応を広報に掲載してきた。新年度からは、広報掲載以外の投書についても、町政情報提供コーナーに開示していくこととしたので、投書に対する対応に協力願いたい。

助役：情報共有の一環として、貴重な取り組みなので、協力体制を取ってもらおう。

企画財政課関係

(1) 街頭放送設備寄贈の申し出について

企画財政課長：3月22日に町の街頭放送協会から、現在実施している街頭放送事業を中止する方針を決定したため、現在使用している放送設備(放送局機器、配線、拡声器130機他)を町に寄贈したい旨を伝えられた。行政事務・事業又はその他の用途で活用できることがあれば、具体的な協議を進めたいので、企画財政課へ申し出てもらいたい。

助役：維持管理に対して相応の費用を要することも念頭において、活用について検討を加えてもらいたい。

全体

(1) 病院改革検討プロジェクトについて

助役：4月23日に議員協議会を開催して、町立病院側から病院の現状について、パワーポイントを使用した説明を行うことになっている。別途総務課が所管して要綱による町立病院運営検討プロジェクト会議を設置しており、4月23日までの間に会議の初顔合わせを行なうよう進めてもらいたい。

来月の行事予定について

別紙のとおり

[会議終了：10時20分]